**注記（事業別財務諸表：資源循環推進事業）**

1. **追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　事業の概要

大阪府循環型社会推進条例に基づき、リデュース、リユース、リサイクル（いわゆる３R）の推進に取り組んでいます。また、大阪府リサイクル製品認定制度を運営し、

リサイクル業者の育成及び製品の普及など循環型社会の形成に向けた取組のほか、プラスチックごみ及び食品ロス削減対策、市町村が設置する一般廃棄物処理施設の整備

促進、産業廃棄物最終処分場である堺第７－３区の維持管理や大阪湾フェニックス事業の推進に取り組んでいます。